

美浜町手数料条例
屋外広告物関係手数料

区分		単位	金額	徴収の時期	
広告板	ネオンサイン 等電飾設備の 無いもの	許可期間 1年以内	広告表示面積 5㎡につき	900円	納付書により通知したとき
広告塔		許可期間 1年以上	広告表示面積 5㎡につき	1,300円	納付書により通知したとき
アーチ壁面広告	ネオンサイン 等電飾設備の 有るもの	許可期間 1年以内	広告表示面積 5㎡につき	1,200円	納付書により通知したとき
その他これらに 類する広告物及 び広告物を掲出 する物件		許可期間 1年以上	広告表示面積 5㎡につき	1,900円	納付書により通知したとき
		許可期間 1年以内	1基につき	200円	納付書により通知したとき
		許可期間 1年以上	1基につき	300円	納付書により通知したとき
電柱 or 街灯中を 利用する広告					
立看板			1枚につき	100円	納付書により通知したとき
張り紙			100枚につき	400円	納付書により通知したとき
張り札			1枚につき	40円	納付書により通知したとき
広告幕 or 広告網			1枚につき	400円	納付書により通知したとき
アドバルーン			1個につき	700円	納付書により通知したとき
その他の広告物		許可期間 1年以内	1個につき	100円	納付書により通知したとき
		許可期間 1年以上	1個につき	160円	納付書により通知したとき